

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成25年度第1回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成25年4月18日(木) 18時30分から20時20分まで			
開催場所	墨田区役所3階 31会議室			
出席者数	<p>【委員15人】 阿久沢委員 池田委員 伊藤委員 宇田川委員 笠貫委員 久保田委員 小木曾委員 佐野委員 島崎委員 清水委員 鈴木委員 永岡委員 野島委員 本間委員 松本委員 森下会長 柳委員 横井委員</p> <p>【事務局4人】 環境担当部長、環境保全課長、環境管理担当主査及び職員</p>			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0名	
議題	1 すみだ環境共創区民会議 平成25年度年間計画について 2 その他			
配付資料	1 平成25・26年度すみだ環境共創区民会議委員名簿 2 すみだ環境共創区民会議 平成25年度年度計画(案) 3 「すみだ環境基本条例」リーフレット 4 すみだ環境の共創プラン<改訂版> 5 平成24年度 すみだの環境 6 すみだ環境区宣言 3～6は新任委員にのみ配布			
会議概要	1. 委嘱状交付及び環境担当部長あいさつ (机上交付により委嘱状交付した後、青木環境担当部長からあいさつがあった。) 2. 出席者紹 (委員の自己紹介及び区職員についての紹介があった。) 3. すみだ環境共創区民会議について(事務局からの説明) すみだ環境共創区民会議は、すみだ環境基本条例の規定に基づき、環境の共創に関する施策を総合的に推進するため設置されています。すみだ環境の共創プランの推進に関する協議や環境の共創に関する実践活動などを行います。委員は、公募による区民、環境団体の代表、企業の代表など25人以内で構成します。任期は2年です。 「環境の共創」とは、「良好で安全かつ快適な環境の維持、回復及び創造並びに環境との共生をいう」と定義しています。また、環境の共創は、「区民及び事業者が環境に関する情報を知り、環境に係る施策の決定等に参画することを通じ、良好で安全かつ快適な環境のもとで生活する権利を実現できるように行われなければならない」としています。さら			

に、「すべての者が環境への負荷を与えていることを認識し、地域のコミュニティを生かしつつ、互いに協働し、配慮し合うことにより進められなければならない」と定めています。

活動内容については、区民会議の目的に沿って、委員が中心となり、自由な発想で企画立案・活動をしていきます。

環境に配慮した取り組みの実践、啓発活動

身近な環境の調査

区の環境施策への参画など

会議の開催は、概ね月 1 回、定例的に会議を行っており、傍聴することができます。これまでの定例会議は、毎月第 3 木曜日の午後 6 時半から開催しています。

事務局は、墨田区環境保全課の環境管理担当が行っております。

4. 役員選出

(会長 1 名、副会長 2 名が選出された。選出された会長及び副会長からあいさつがあった。)

5. 今後の活動について(事務局からの説明:資料 参照)

前期の平成 25 年 2 月・3 月の定例会で、今期の活動方針について委員の皆さんで意見を出してもらった。その中では、すみだ環境の共創プラン 改訂版 の啓発・PR という意見が多かった。そこで、その方向でいくなれば、委員全員で共有し、具体的にどのような事業に取り組んでいくか、検討をしていただくことになる。5 月以降、こういうことを検討したい、勉強したい等の意見を出していただき、年間計画の検討をお願いします。表の関連イベント等については、6 月にすみだ環境フェア、10 月にすみだまつり(環境フェア)、ふれあいまつりを標記した。これらは環境保全課が実施・参加する事業なので、すみだ環境共創区民会議の活動の一環として検討結果の発表等、参加することが可能です。そちらも含めて検討をお願いします。昨年度は、区民会議として初めてすみだまつりに出展し、すみだ環境共創区民会議とすみだ環境の共創プラン 改訂版 の 5 つの基本目標の啓発・PR のために作成したパネルの展示とクイズラリーの手伝いを行った。以上、よろしくお願いします。

6. 意見交換等における主な意見

昨年度、すみだ環境共創区民会議として初めてすみだまつりに出展した。新任の委員の方の承認をいただければ、今年度も環境フェア、すみだまつりに出展したい。

事務局の説明はまとまっていない。前期にまとめた活動報告書、平成 25 年 2 月・3 月の定例会で話し合った活動方針と違う。環境ふれあい館やすみだ環境フェアは区民会議と関係ない。すみだ環境フェアに出展するために区民会議を行っているわけではない。墨田区の環境をどうするか、ということ話し合うのが区民会議の役割。すみだ環境フェアやすみだふれあい館を活用することは意見として出ているが、そ

のことは既に行っている。そのことは従来どおり行っていけば良い。すみだ環境フェアの検討をすると、1年は終わってしまう。また、すみだふれあい館の検討をすると、1年は終わってしまう。前期2年間のまとめと反省、今期の希望をまとめると、3つのグループに分かれる。

皆さんが言っていることは、勉強したり、成果を発信したりする一部がすみだ環境フェアやすみだふれあい館であること。何を勉強して発信していくのか、しっかり決めること。

墨田区は国際環境都市をめざし、区民の力ですみだふれあい館を盛り上げていくこと。

資源化率、緑被率、河川の汚染及び土壌汚染等を認識し、改善は直ぐにはできないが、墨田区が良くなる検討をすること。

区民会議の明確な役割はなんですか。すみだ環境の共創プラン改訂版には、計画の進捗状況の評価をすみだ環境共創区民会議の協力を得て成果を評価すると謳っているが、いつ、どのように行うのか。

事業評価とは、すみだ環境の共創プラン改訂版の5つの重点プロジェクトについて、事業の進捗状況を取りまとめたものを報告、評価いただくものです。時期は10月頃になります。

評価の内容には二つある。一つ目は、すみだ環境の共創プラン改訂版は我々のバイブルであり、プランの進捗状況を数値化して、できたのか、できなかったのか、改善点があるのかを評価して、次年度に繋げていくこと。二つ目は、委員の方は緑の問題、資源の問題、ごみの問題等、それぞれ意見を持っている。そこで、それぞれの思いを一つにすることはできないので、2年間のすみだ環境共創区民会議の活動を通して、どうであったかを評価すること。前期の活動を踏まえ、今期は何をやりたいのか、墨田区の現状を共有し、東京スカイツリー、環境区宣言、雨水利用、電気自動車等、墨田区の環境に対する考え方の素晴らしさをどう発信していくかが、区民会議の基本的な考え方と思っている。その中の一つがすみだ環境フェアであり、環境ふれあい館だと思っている。すみだ環境共創区民会議の2年間の活動のゴールは、「墨田区は国際的に環境にやさしい観光都市。」、「墨田区はスカイツリーのある環境にやさしい観光都市」という認知が得られたなら、素晴らしい成果だと思う。

区民会議で進捗状況評価をするというのが、役所で決められた路線があるのではないかと思う。

進捗状況評価とは、区民会議で一年をかけて評価していくと言う訳ではなく、墨田区環境基本条例推進本部で決定を行うことになっている。評価を行うにあたっては、墨田区環境審議会等に諮る前に、一つのプロセスとして区民会議の委員の皆さんにもご意見を頂いている。

現状の評価の仕方は、年度の実施計画の進捗状況を、区が自己

	<p>評価をしていることに過ぎない。区民会議が評価している訳ではない。前回、評価委員をやったが、委員が評価したことが、果たして区の事業等に反映されているか大いに疑問がある。</p> <p>区民会議等の会議がアリバイ作りに使われている感じがある。そういう状況にならないよう、区民の立場で模索していきたい。</p> <p>すみだ環境フェアの出展については、申し込みには期限がある。環境フェアの出展はあくまでも手段であるので、何かアピールすることがあるなら別だが、現在、何も決まっていなければ、無理に出展する必要はないと思う。</p> <p>平成 25 年 4 月 20 日(土)スポーツ GOMI 拾い大会(オリナス)に区民会議として1チーム参加する。あと2名参加できるので、希望の方がいたら、参加してください。</p> <p>[情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次循環型社会形成推進計画(案)に対する意見の募集(パブリックコメント)について <p>今日示された年間計画はスカスカで、新任の委員の方は戸惑っていると思う。次回、何を勉強してきたら良いは分からない。次回の会議の議題はいつ決まるのか。</p> <p>今年度の計画について、毎月、議題を出していくのか。年間計画は据え置きか。</p> <p>本会議の議題等については、10日前までに事務局へ提案してもらいたい。それから打合せを行っている。今日、年間計画の決定ができなかったので、次回に持ち越しにさせていただきます。</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5463